

I P M実践指標モデル（茶）

管理項目		管理ポイント		チェック欄
		取組内容	メモ	
予防	雑草対策	1) 幼木時には各種資材を活用したマルチング栽培により抑草する。 2) 成園に有機物（敷き草）等でマルチングすることで、雑草を抑制する。		
	耕種的防除技術の導入	3) ハマキムシ類、炭疽病、輪斑病対策のため、二番茶収穫後に枝葉を刈り落とし、発生源等を除去する。		
	炭疽病対策	4) 適正な施肥（特に窒素過多を適正レベルで管理する）により、発生を抑制する。		
	ハマキムシ類対策	5) 交信かく乱剤を設置し、対象害虫の繁殖を抑制する。		
判断	病害虫発生予察情報の確認	6) 病害虫防除所等が発表する発生予察情報を入手し、確認する。	病害虫防除所HP https://www.pref.mie.lg.jp/byogai/hp/ 農業研究所茶業・研究室茶業研究課HP https://www.pref.mie.lg.jp/nougi/hp/000051582.htm	
	防除時期及び要否の判断	7) 一番茶萌芽期から開葉初期にカンザワハダニ寄生葉を5%以上確認したら防除を行う。		
		8) クワシロカイガラムシのふ化最盛期予測式に基づいた情報等から防除時期を判断する。（概ね第2世代まで）	病害虫防除所のふ化最盛期予測式に基づいた予測情報、農業研究所茶業・研究室茶業研究課のふ化状況の情報を参考にする。	
		9) チャノキイロアザミウマ、チャノミドリヒメヨコバイのモニタリング、新芽の生育から防除時期を判断する。		
		10) チャノコカクモンハマキの第1世代幼虫は発生予察用フェロモントラップを活用し、防除の可否とその時期を判断する。	基本的には、越冬世代成虫の捕獲ピークの2週間後が防除適期となり、摘採状況と合わせて判断する。	
		11) チャノコカクモンハマキの第2世代幼虫以降は発生予察用フェロモントラップを活用するとともに、7月下旬からの気温の状況とを複合的に考慮して防除の可否、防除時期を判断する。	極端な高温乾燥時には発生が抑制されるため、防除の必要がない場合がある。	
		12) チャハマキによる被害が顕著な地域では、発生予察用フェロモントラップを活用し防除時期を判断する。	本県では、恒常的な被害はきわめて少ない。	
		13) チャノホソガの発生予察用フェロモントラップを活用するとともに、新芽の生育状況・産卵状況から防除可否、防除時期を判断する。	発生時期が新芽の時期と一致しない場合は防除の必要はない。	
	農薬の使用全般	14) 突発的に発生する病害虫については、過去の発生状況や生態を把握した上で、園場内での発生状況をモニタリングしながら、必要な範囲で薬剤防除等の対処をする。		
防除	雑草対策	15) 施肥後の耕耘と組み合わせた機械除草を行う。		
		16) 除草剤成分の特性を生かした適切な除草体系に取り組む。	グリホサート系とその他の茎葉処理剤、土壌処理剤を効果的に使用することで除草剤の使用量を低減する	
	カンザワハダニ対策	17) 天敵に影響の大きい薬剤の使用は、その使用を抑えるか、使用する時期に配慮することで、在来天敵（カブリダニ類、ハダニバエ、ハダニアザミウマ等）に配慮した防除体系を実践する。	有機リン剤、ピレスロイド剤等が土着天敵に影響が大きい	
	チャトゲコナジラミ対策	18) 8月以降の害虫防除の際に、天敵に影響の大きい薬剤の使用を抑え、在来天敵（シルベストリコバチ等）に配慮した防除体系を実践する。	有機リン剤、ピレスロイド剤等が土着天敵に影響が大きい	
		19) 11月にスス症状が発生している場合、冬期にマシン油剤による防除を行う。		
	クワシロカイガラムシ対策	20) 多発している場合は、冬季に効果持続性が高いIGR剤（幼若ホルモン系）を散布する。	使用に当たっては蚕毒事故回避のためメーカーの注意事項を守る。	
	炭疽病対策	21) 開葉初期の降雨で感染の恐れがあり、摘採までに発病する可能性がある場合は、治療効果のある薬剤を軸に防除を行う。		
		22) 十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する 23) 当該病害虫・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、飛散しにくい剤型や環境負荷の少ない成分（毒劇物や魚毒性の高い薬剤を避け）を選択する。	複数の害虫の発生動向を把握し、有効な防除薬剤を選択することで適用病害虫を効率的に防除する。	

I P M実践指標モデル（茶）

管理項目		管理ポイント		チェック欄
		取組内容	メモ	
	農薬の使用全般	24) 可能な範囲で乗用防除機の導入をはかり、茶園単位面積当たりの薬剤投入量と、薬液飛散の低減に努める。		
		25) 農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止や圃場周囲への配慮等の措置を講じた上で使用する。		
		26) 農薬を使用する場合には、特定の成分のみを繰り返し使用しない。さらに、当該地域で強い薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は使用しない。		
その他	作業日誌	28) 各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等の I P Mに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。		
	I P M研修会等への参加	29) 県や農業協同組合等が開催する I P M研修会等に参加する。		